

医療法人三九会 三九朗病院 行動計画

1. 目的 社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

2. 計画期間 平成25年7月1日～平成27年3月31日

3. 内容

行動計画策定 指針の事項	次世代育成支援対策の内容として定めた事項	【目 標】 完了日・状態・数値目標	【対 策】 実施事項		【備 考】 実施に当たって必要なこと	
			1年目	2年目		
(1)	エ	(ア) 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施	平成27年3月末までに育児休業の取得状況を男性1人以上、女性80%以上にする	従業員への告知と周知徹底	従業員への告知と周知徹底及び育児休業取得の奨励	従業員告知用のチラシ作成
		(イ) 育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供	育児休業期間中の者へ定期的な情報提供を行う	病院総会資料の配布(年1回) 広報誌の配付(年4回)	継続実施と周知徹底	
	オ	(イ) 三歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度	小学校就学の始期に達するまでの子どもを育てる従業員が希望する場合に利用できる短時間制度を導入し、最低1人以上が利用する	規程の整備 制度の導入、運用開始	従業員への周知徹底	
		カ	子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営	現在ある事業所内保育施設の定員を15人から20人へ増やす	従業員への告知、案内	従業員への周知徹底
(2)	イ	年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施	3日連続有給休暇取得制度を導入する	有給休暇を取得しやすい制度の検討と導入、及び管理者会議での報告と周知	制度の告知と周知徹底 制度利用推進の強化	